

第2次西東京市農業振興計画中間見直しの概要

《第2次西東京市農業振興計画中間見直しの目的》

- 平成26(2014)年3月に第2次西東京市農業振興計画を策定し、その推進を図ってきた。
- 2022年には、生産緑地地区指定から30年が経過した農地の買取り申出が可能となることを受けて、各種制度改正が進む等、今後、都市農業を取り巻く状況は大きく展開する可能性を有している。
- これからの社会情勢や、農業を取り巻く環境の変化に対応した農業施策を推進する必要がある。
- ➡ これまでの計画の進捗状況等を点検・評価し、必要に応じて計画の見直しや改善等を行うとともに、今後の農業政策への提言等を中間見直しとして整理する。

《計画期間》

- 本計画は、平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間を計画期間とする。
- 今回の中間見直しは、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの取り組みとし、計画の進捗状況や社会経済情勢を注視しながら、施策を推進する。

《計画の位置付けと関連計画等との関係》

- 「西東京市第2次総合計画」における農業分野の計画として位置付け。
- 「西東京市産業振興マスタープラン」に示された農業分野の振興方針をより具体化。
- 国の「都市農業振興基本法」における西東京市の地方計画を兼ね、「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定農業者制度の活用、農業者の支援、育成を位置付け。
- 「東京農業振興プラン」との整合。

統計データの整理、アンケート調査（農業者、市民、庁内関係部署）、ヒアリング調査（農業者、商業者、関連団体）の結果を踏まえて整理

《西東京市の農業の現状と課題》

5年間の振り返り	農業の現状	課題
農業経営 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信やイベントの実施により直売所の利用を促進 ・おでかけ図鑑を作成 ・学校給食との連携 ・めぐみちゃんメニューの推進 ・地域や商店街との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売金額規模の小さな農家が多く、その割合も増加傾向にある。 ○出荷形態の多様化により農業収入を安定化しようとする農業者が多い。 ○直売所での販売の継続・拡大を検討する農業者が多数を占める一方、利用していない市民は「直売所等が自宅の近くにないから」との意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> □経営規模の小さな農業者の農業経営持続の検討 □農業者の属性に合わせた販路形成や生産力向上・生産技術向上に向けた支援 □地産地消ニーズに対応する直売所の周知継続及び直売機会の拡大
担い手 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による育成を支援し、新規就農・後継者を確保 ・援農ボランティアの活用（マッチング・スキルアップ機会の提供） ・認定農業者への支援の拡充の検討 ・直売所への支援策を総合戦略に位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ○農家数の減少が続いている（繁忙期等の人員確保も課題）。 ○農業者の高齢化が進んでいる。 ○意欲ある農業者が農業を支えており、意欲ある農業者に対する支援要望が高い。 ○農業のアルバイトや援農ボランティア等が求められており、市民の関心も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> □新規就農・後継者確保に向けた支援、次世代への農業生産技術の継承の検討 □意欲ある農業者への支援・人的支援ニーズへの対応の検討 □援農ボランティアの確保・活躍の場づくり
農地保全 <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地の下限面積要件を300㎡に引下げ ・農地の適正な肥培管理（農地パトロール等） ・市内農業関係施設（花摘みの丘、農のアトリエ「蔵の里」）の活用を推進 ・災害協力農地の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○1戸当たり農地面積は小さく、農地の減少が進む。 ○特定生産緑地制度利用の意向は高く、貸付意向については、市民農園としての活用を望む農業者が多い。 ○相続時の税負担が農地の保全活用の課題となる。 ○農業体験農園等、様々な農地活用が展開されている。 ○防災の観点からも農地保全に目が向けられている。 ○農業や農地が持つ役割として、農産物供給、景観・風景の形成が農業者・市民に共通した意識である。 	<ul style="list-style-type: none"> □農地の保全活用に向けて、特定生産緑地制度の活用や、生産緑地の貸借の円滑化制度の適切な運用、そのための制度周知の徹底 □農地減少を最小限にするための対策の調査・検討 □市民への農地の多面的な機能の周知による、農地保全への理解
農業を通じた交流 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の実施 ・農業普及啓発プロジェクトの活用 ・東大生態調和農学機構との連携 ・市民農園の利用料の見直しや、肥培管理マニュアルの作成・配布 ・農業体験農園の推進（情報発信、開設時の補助金活用の促進） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と農をつなぐ取り組みや農業体験が行われている。 ○継続的に援農ボランティアの育成が行われている。 ○都市と農業が共生するまちづくり事業が展開される。 ○市内の農業について、市民認知・理解は高くない。 ○農業者、市民ともに、交流に対する意識が多様である。 ○市民や農業者の意向も踏まえた市民農園、農業体験農園のあり方、支援策の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> □体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、本市の農業・農産物への理解増進・PR □農業を通じた市民等との交流のニーズの多様化への対応 □市民農園、農業体験農園のあり方、支援策についての検討

《これまでの施策推進》

- 西東京市農業振興計画（平成16(2004)年3月）
- 西東京市農業振興計画中間見直し（平成22(2010)年3月）
- 「西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画（平成23(2011)年3月）」
 - ⇒農業者と市民の交流機会を提供することにより、市民の農業に対する理解を深め、また、農地の持つ多面的機能を発揮することで、都市農業の育成及び農地の保全を図ることを目的として、各拠点の整備や、イベントなどソフト事業等を実施。
- 第2次西東京市農業振興計画（平成26(2014)年3月）

現計画等の検証と調査による庁内分析

《西東京市の農業の目指す方向》

将来像

食の安心 みんなの健康 生活にうるおい
 ～住み続けたい農のあるまち・西東京市～
 「健康」応援都市の実現を目指して

基本方針

- ① 食と暮らしを支える多様な農業を展開します。
- ② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業経営をつくりまします。
- ③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。
- ④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取り組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくりまします。

将来像	施策（大分類）	主要事業（中分類）	個別事業（小分類）
食の安心 みんなの健康 生活にうつるおい 〽️住み続けたい農のあるまち・西東京市〽️	① 食と暮らしを支える多様な農業	直売所のさらなる活用	<ul style="list-style-type: none"> 直売所の利用の促進 公共施設等での販売機会の提供
	基本方針① 農業は、市民の食と暮らしを支えています。市民が市内産農産物を身近に購入する方法としては、直売所やスーパーマーケットなどがあげられます。 そのため、直売所の利用促進に向けて、これまでの情報発信を継続するとともに、情報の充実を図ります。さらに、今後、直売機会の拡大を図ります。 また、地産地消や本市の農業への理解促進を図る取組みとして、めぐみちゃんメニュー事業を継続的に推進します。学校給食については、利用拡充に向けた学校栄養士との連絡会等に取り組みます。このほか、市内産農産物の販路拡大とブランド価値の向上を図るため、情報発信や直売機会を創出し、消費者ニーズに合わせた農産物販路形成を支援します。	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんメニューの推進 学校給食との連携
	② 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営	販路の拡大と西東京ブランドの育成	<ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんブランドの普及啓発 地域や商店街との連携
	基本方針② 後継者や担い手の不足は、全国の農業に共通する大きな課題のひとつです。 このため、東京都の制度等を活用した人材育成を図るとともに、若い農業者や女性農業者同士の情報共有の強化を図るなど、地域で農業者を育成するための支援に取り組みます。 また、担い手不足の解消策のひとつとして、農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供を推進するとともに、援農ボランティアの拡大に向けて、市民が参加したくなる仕組みづくりを検討します。 このほか、認定農業者経営改善支援補助金や、都市農業活性化支援事業補助金等の運用を進めるとともに、認定農業者へのフォローアップの充実を図ります。また、多様な農業形態に対応する新たな支援策について引き続き検討・研究を進めます。	若い担い手や女性農業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地元と連携した後継者育成 農業者の交流機会の創出
	③ 農地の保全と活用	援農ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供 援農ボランティアのスキルアップ
	基本方針③ 持続的な農業経営のために、農地の保全・有効活用を目指します。 生産緑地に係る制度の改正・創設を受け、その適切な運用を図ります。特に都市農地の貸借に関しては、農業者の経営改善、農地の適正な管理につながるよう、JA 等と連携し仲介の仕組みづくり等について検討します。 また、農地が持つ多面的機能への市民の理解を深めるために、これまで取り組んできた都市と農業が共生するまちづくり事業を推進し、様々な場面で市民が農業と触れ合う機会を提供します。災害時協力農地についても、農業・農地の多面的機能の市民への広報や、農業者への周知を進めます。	効果的な支援による農業経営意欲の促進	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者農業改善計画への支援 新たな支援策の調査・研究 営農支援事業の適正運営
	④ 農業を通じた交流	生産緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 農地の適正な肥培管理 生産緑地制度への対応 農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援
	基本方針④ 都市農業を維持・発展させるためには、市民や行政が農業を支え、地域と共生していくことが重要です。そのため、農業・農地・農産物にふれる機会の創出、農業の魅力を広く市民に普及・啓発するための効果的な取組みを進めます。 また、地域や商店街の他、めぐみちゃんメニューを通じた市内の飲食店等との連携等、これまでの取組みを推進するとともに、農業と異分野との連携を積極的に推進し、新しい枠組みでの農業振興を図り、農産物の付加価値向上、消費拡大及び市民の農業への理解促進を図ります。 このほか、市民農園の利用や新たな位置付けについて検討するとともに、市民農園・農業体験農園の開設・運営に係る支援を行います。	多面的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験・交流型施設の活用 災害時協力農地の拡大
		各種イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 農業景観散策会の実施 市内産農産物活用事業の実施 親子で野菜づくりにチャレンジの実施 農業普及啓発プロジェクトの活用 めぐみちゃんメニューの推進 緑のアカデミー事業の実施
		農商工・産学公連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業と異分野との連携促進 東大生態調和農学機構との連携
		市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の新しい展開 農業体験農園の推進